

新

長期所得補償保険はここがすごい! 5の特長

- 1 歯科医師専用の制度**
専門職の就業障害を補償する制度であり、就業障害発生直前に従事していた歯科医師としての診療ができない状態であれば補償の対象となります。必要額を安定して確保することができ、保険料もリーズナブル。
- 2 支払対象外期間が最短の30日**
「歯科医師としての診療ができない状態」が30日間(支払対象外期間)を超えて継続したときに補償の対象となります。
- 3 最長満70歳までの長期の補償**
病気やケガにより就業障害となった場合、最長満70歳になるまで補償が継続されます。(ただし、保険始期時点での満年齢が65歳から69歳の場合は一律3年となります。)
- 4 診療復帰後も補償は継続**
給付を受けている方の傷病が回復し、一部就業が可能になったとしても、すぐに給付を打ち切るわけではありません。就業障害発生直前と比べて収入が20%を超えて減少しているときは、その割合に応じて、補償は継続されます。
- 5 充実の補償(付帯する特約)**
精神障害拡張補償特約
うつ病、アルツハイマー、血管性認知症などの精神疾患を幅広く補償
天災危険補償特約
天災(地震、噴火またはこれらによる津波)により被った身体障害を補償
妊娠に伴う身体障害補償特約
妊娠、出産、早産または流産によって生じた身体障害を補償
医療従事者等特約
業務上の事故によりHIVに感染したことによる就業障害を補償

新・長期所得補償保険のお申込方法

お申込締切日 ●2021年11月25日(木) 株式会社アディックス必着
保 険 期 間 ●2021年12月1日午後4時～2022年12月1日午後4時

お 申 込 方 法 ●同封の「加入依頼書」に、必要事項をご記入しご署名ください。「加入依頼書」は11月25日(木)までに同封の返信用封筒にて株式会社アディックスまでご提出ください。

中途加入 保険期間の中途でのご加入は、毎月、受付をしています。その場合の保険期間は、毎月25日までの受付分は受付日の翌月1日から2022年12月1日午後4時までとなります。

- 保 険 料 ●月払保険料一覧表に加入する際の保険料が記載されていますので、ご確認ください。
※保険期間1年の契約で、原則として加入資格を満たすかぎり、更新し継続して加入いただける自動継続契約です。契約内容に変更・脱退のお申出がないかぎり、ご契約は自動的に更新されます。また、更新後の保険料は年齢・料率・月収により、変更となる場合があります。(ご注意)保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。
- 加 入 資 格 ●秋田県歯科医師会の会員のうち2021年12月1日時点の年齢が満69歳以下の方
- お 支 払 方 法 ●2022年1月より保険料を歯科医師会にお届出の口座から振替えます。(12回払)
※中途加入の場合は、中途加入の保険期間開始日の翌月より歯科医師会にお届出の口座から毎月振替えます。
- 税金の取扱い ●お支払いいただく保険料のうち、所定の金額については、税法上の生命保険料控除の対象となります。介護医療保険料控除として、他の介護医療保険料控除の対象契約の保険料と合算し、所得税の場合最高4万円が、住民税の場合最高2万8千円が、所得金額から控除されます。詳細は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
●保険料控除の取扱い/2021年8月現在

※告知内容によっては、ご加入をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

新・長期所得補償保険についてのお問い合わせ、申込みの方法など、取扱代理店であるマーシュ ジャパン株式会社 西日本コンタクトセンターまでお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

0120-376-303

受付時間 9:00-17:00(祝祭日を除く月～金)

保険商品正式名称 ●「団体長期障害所得補償保険」Group Long Term Disability Insurance (GLTD)

引受保険会社 ●損害保険ジャパン株式会社
秋田支店法人支社 担当:久野
〒010-0921 秋田市大町3-3-15
ユニバース秋田ビル2F
TEL:018-862-4463

取扱代理店 株式会社アディックス(幹事) 担当:佐藤
〒010-0941 秋田市川尻町字大川反170番地102
TEL:018-823-4734
マーシュ ジャパン株式会社 西日本コンタクトセンター(非幹事)
〒802-0005 福岡県北九州市小倉北区堺町1-3-15
日本生命小倉堺町ビル3階
TEL:0120-376-303 jp.marshcc@marsh.com

この保険は日本歯科医師会を保険契約者とし、秋田県歯科医師会の会員を加入者とする団体長期障害所得補償保険の団体契約です。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意していますので、取扱代理店または損保ジャパンまでご請求ください。なお、ご不明な点につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。団体長期障害所得補償保険普通保険約款・特約集・保険証券は保険契約者(日本歯科医師会)に交付されます。

SJ21-07700 (2021/09/30)

一般社団法人 秋田県歯科医師会 会員のみなさまへ

新長期所得補償保険

団体長期障害所得補償保険

のご案内

今年度からご加入時の告知がシンプルになり、
お引受条件が緩和されました。

既往症をお持ちの方でもご加入いただきやすくなっており、
詳しくは加入依頼書 兼 健康状況告知書にてご確認ください。

突然の病気やケガで
働けなくなっても
出費は止まりません!



この大きなリスクに備えるために
新長期所得補償保険
をおすすめします!

秋田県歯科医師会からのメッセージ

新・長期所得補償保険は、秋田県歯科医師会の会員のみなさまが万が一病気やケガによって長期間働けなくなった場合、その替わりとなる一定の所得を長期にわたり補償する制度です。
会員のみなさまが安心して働き、暮らせる環境を提供したいという思いから、歯科医師専用の新・長期所得補償保険を保険会社に開発していただきました。ぜひこの機会にご加入をご検討いただきますようお願いいたします。

一般社団法人 秋田県歯科医師会

新長期所得補償保険により収入を確保

月払保険料一覧表

(保険期間1年、支払対象外期間30日、
 団体割引30%、保険金月額1口10万円、
 加入限度15口、精神障害拡張補償特約、
 天災危険補償特約、
 妊娠に伴う身体障害補償特約、
 医療従事者等特約セット)

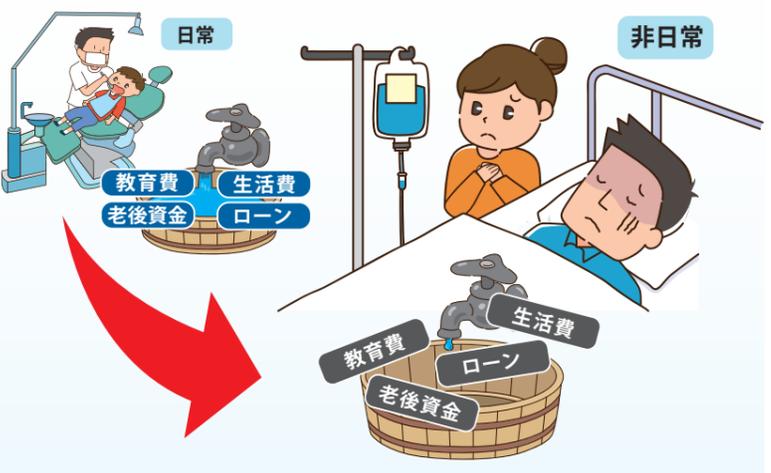
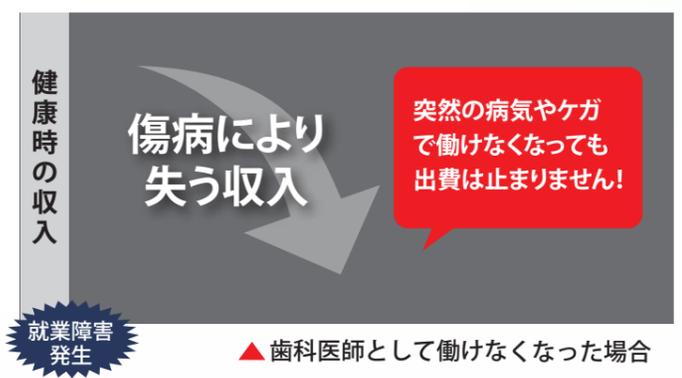
保険料もお得♪
**団体割引
 30%適用**

どちらのプランでも

就業障害発生直前に従事していた歯科医師業務に復職できない場合が補償対象となります!

病気やケガが原因で、歯科医師として診療行為ができなくなった場合

開業の歯科医師は、退職時の社会保障制度がないため働けなくなった場合の経済的ダメージは、一般的な会社員などに比べて大きくなります。
 〈歯科医師専用〉新・長期所得補償保険に加入することでこれらの心配をすることなく仕事に集中することが出来ます。



考えませんか?これから必要な保障

告知の大切さについてのご説明

- 告知書はお客さま(保険の対象となる方)ご自身がありのままをご記入ください。
 ※口頭でお話し、または資料提示されただけでは告知していただいたことにはなりません。
- 告知の内容が正しくないと、ご契約の全部または一部が解除になり保険金がお受け取りいただけない場合があります。
 ※「ご加入に際して、特にご注意くださいこと(注意喚起情報のご説明)」を必ずお読みください。

スタンダードプラン

所得補償保険等に加入していない方

支払対象外期間:30日

健康時の収入

就業障害発生

新長期所得補償保険
 (団体長期障害所得補償保険)

収入の85%まで加入可能

保険金額 月額20~150万円を補償
 (1口10万円2~15口まで)

対象期間は最長満60歳・満65歳・満70歳から選べます。

ハイブリッドプラン

所得補償保険等に加入している方

(所得補償保険と組み合わせたプラン)

支払対象外期間:30日

342日

所得補償保険の支払対象外期間:7日

健康時の収入

就業障害発生

長期所得補償保険
 10%補償

所得補償保険

新長期所得補償保険
 (団体長期障害所得補償保険)

収入の85%まで加入可能

保険金額 月額20~150万円を補償
 (1口10万円2~15口まで)

1年間

対象期間は最長満60歳・満65歳・満70歳から選べます。

所得補償保険の内容については、別途お送りする「所得補償プランのご案内」をご覧ください。

- 対象期間は満60歳(満55歳以上は3年)・満65歳(満60歳以上は3年)・満70歳(満65歳以上は3年)に達した日まで。
- 所得補償保険(1年プラン)をお支払いしている期間中、新・長期所得補償保険の保険金は10%のお支払いとなります。

スタンダードプラン

対象期間▶	満60歳まで		満65歳まで		満70歳まで	
満年齢(歳)	男性	女性	男性	女性	男性	女性
25~29	1,954円	1,740円	2,014円	1,800円	2,054円	1,850円
30~34	2,256円	2,310円	2,356円	2,430円	2,426円	2,520円
35~39	2,726円	3,195円	2,916円	3,435円	3,046円	3,625円
40~44	3,544円	4,217円	3,944円	4,757円	4,224円	5,157円
45~49	4,520円	5,251円	5,400円	6,401円	6,029円	7,260円
50~54	4,552円	4,973円	6,361円	7,102円	7,651円	8,702円
55~59	3,713円	3,695円	6,742円	6,774円	9,550円	9,783円
60~64	—	—	5,648円	5,117円	10,686円	9,745円
65~69	—	—	—	—	7,941円	6,679円

ハイブリッドプラン

対象期間▶	満60歳まで		満65歳まで		満70歳まで	
満年齢(歳)	男性	女性	男性	女性	男性	女性
25~29	1,533円	1,258円	1,593円	1,318円	1,633円	1,368円
30~34	1,812円	1,733円	1,912円	1,853円	1,982円	1,943円
35~39	2,215円	2,476円	2,405円	2,716円	2,535円	2,906円
40~44	2,903円	3,468円	3,303円	4,008円	3,583円	4,408円
45~49	3,669円	4,283円	4,549円	5,433円	5,178円	6,292円
50~54	3,476円	3,797円	5,285円	5,926円	6,575円	7,526円
55~59	2,268円	2,240円	5,297円	5,319円	8,105円	8,328円
60~64	—	—	3,593円	3,229円	8,631円	7,857円
65~69	—	—	—	—	5,133円	4,294円

- 保険料は、保険始期日(中途加入日)時点の満年齢によります。
- 年齢は、保険期間の初日現在(中途加入の場合は中途加入日時点)の満年齢とします。
- ご契約更新時は、更新後の保険始期日時点での満年齢による保険料となります。年齢区分が変更になると保険料が変更になります。
- 団体割引は、本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。次年度以降、割引率が変更となることがありますので、あらかじめご了承ください。また、団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。
- 本保険は、介護医療保険料控除の対象となります。(2021年8月現在)
 ※保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。